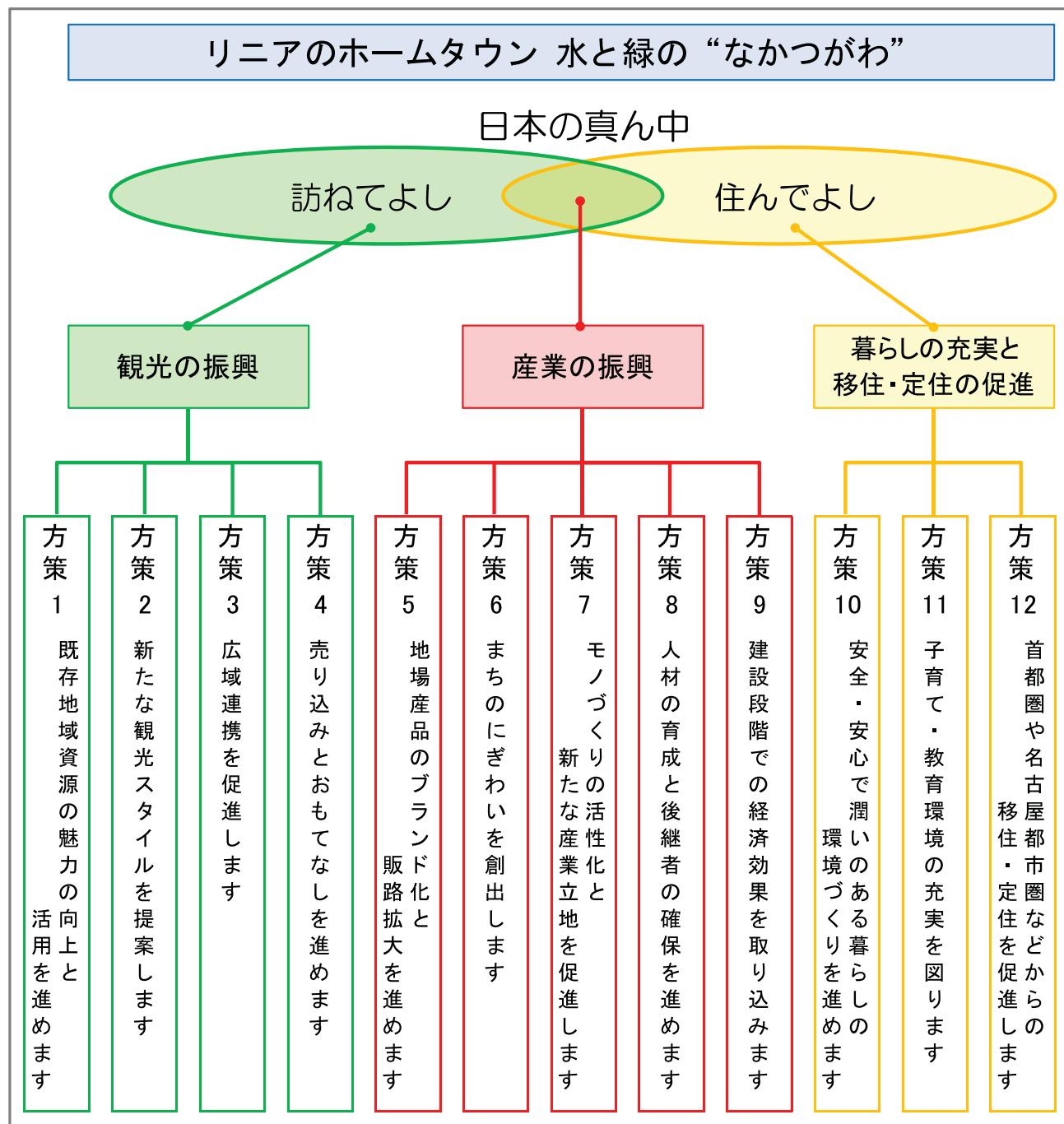


第5章 市民みんなが取り組んでいくこと

5-1 各分野の具体的な取り組み方策

本章では、第4章で掲げたまちづくりの理念「訪ねてよし・住んでよし」のまちづくりを実現するための三つの戦略とそれに基づく10の実現方策について、より具体的な施策展開につなげるため「観光の振興」「産業の振興」「暮らしの充実と移住・定住の促進」の三分野に整理し、各分野の実現方策と、施策の具体的な取り組みについて検討します。

【施策の体系図】



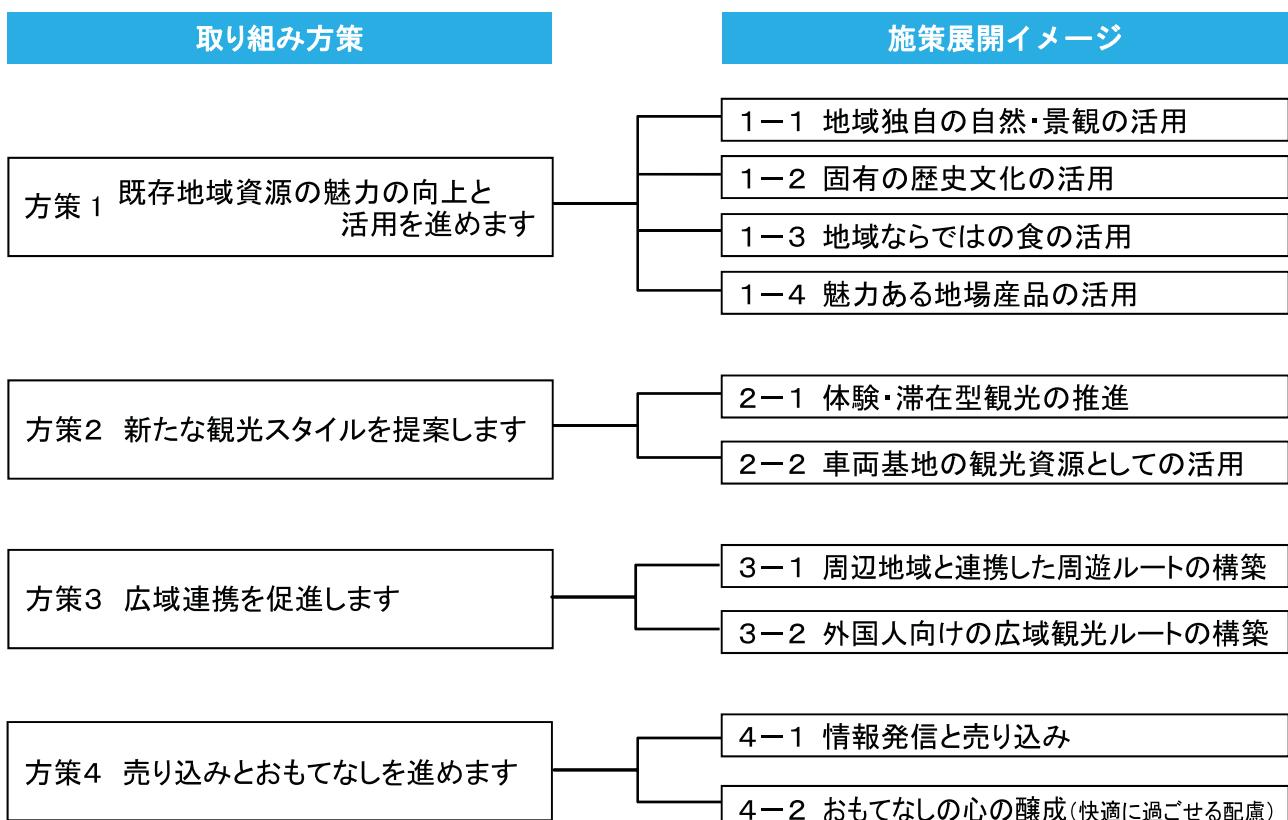


(1) 観光の振興

観光の振興は、地場産品の販売、飲食業、宿泊業、各種サービス業など様々な分野に波及し、市内産業の活性化とにぎわいの創出につながる重要な分野です。

本市は、豊かな自然・景観、固有の歴史文化、地域ならではの「食」や魅力ある地場産品など優れた観光資源を有するとともに、リニアやその駅・車両基地など、新たな観光資源となりうるものも誕生します。

リニアを活かした観光振興には、こうした本市の優れた既存地域資源や新たな資源を活用するとともに、周辺地域と連携し、首都圏や大阪都市圏をはじめ広く観光客を誘致するため、方策1～4を柱とする取り組みを進めていきます。



方策1 既存地域資源の魅力の向上と活用を進めます

1-1 地域独自の自然・景観の活用

本市には、恵那山をはじめとするみどり豊かな山々、貴重な動植物が生息する高原、自然公園、清流など、地域独自の豊かな自然・景観があります。

これらの豊かな自然・景観は、日常的に触れる機会の少ない都市部の人たちには魅力的なものであり、こうした地域資源を有効に活用し、観光客を呼び込むことが必要です。

このため、地域や旅行会社と連携し、アウトドア活動が体験できる環境整備、大自然のなかで「くつろぎの時間」を楽しんでいただくスポットの整備、新たな観光メニューの提案など、本市ならではの自然・景観を活用した観光振興に取り組みます。

【取組例】

- ・ ウォーキング、森林浴、紅葉狩りなどが手軽に楽しめる環境の再整備および新たな資源の発掘
- ・ 神宮備林や渓谷など、自由に立ち入ることのできない貴重なスポットの特別な見学体験ツアーの設定
- ・ 登山・トレッキング、キャンプ、川遊びなど自然に触れながらアウトドアを楽しめる環境や案内役のガイドの育成など、受け入れ体制の整備
- ・ カヌーやパラグライダーなど、アウトドアスポーツ体験ツアーやスクールの設定
- ・ スポーツ施設および空き家、キャンプ場などを活用した宿泊施設の確保による大学・企業のクラブ・サークル活動の合宿地としての利用促進
- ・ 心身ともにリラックスできる静かな温泉宿での「くつろぎの時間」や滞在型の温泉プランの提案

1-2 固有の歴史文化の活用

本市には、中山道宿場町の街なみや落合の石畳など街道の面影が残るとともに、地域では地歌舞伎や文楽などの伝統芸能、杵振り踊りや花馬祭りなどの地域の祭りや独自の文化が受け継がれています。

また、苗木城跡をはじめとする様々な文化財や、前田青邨、島崎藤村、熊谷守一、東山魁夷など、本市ゆかりの日本を代表する文化人の関連施設もあり、歴史文化の香り高い土地柄です。

このため、こうした地域の歴史的な街なみ、地歌舞伎などの伝統芸能、本市ゆかりの文化人など、地域固有の歴史文化を活用し、幅広い年齢層の誘客に向けて取り組みます。

【取組例】

- ・ 苗木城跡や中山道の面影がしのばれる石畠、一里塚などの史跡、落合宿本陣や古建築などの歴史的建造物、沿道の修景などによる街道景観の保全
- ・ 各地域の文化財や伝統芸能と観光スポットをテーマ別・ストーリー別に結び付けたハイキングコースや観光ルートの設定(地歌舞伎、文楽の鑑賞・実演体験、地域固有の祭りへの参加、宿場、文化施設、寺社や城跡巡りなど)
- ・ 地歌舞伎や文楽などの伝統芸能がまちなかで手軽に楽しめるよう、鑑賞・実演体験を実施する環境や体制の整備
- ・ 芝居小屋、文化施設および宿泊施設を活用した大学・企業のクラブ・サークル活動の合宿地としての利用促進
- ・ 歴史ボランティアガイドの養成や案内・説明看板の設置、やさしい日本語や外国語表記での案内の充実など本市の文化に触れていただくための体制整備



1-3 地域ならではの食の活用

本市には、栗きんとんに代表される和菓子、豊かな自然から生み出される農産物やマツタケなどの山菜、川魚、さらには飛騨牛や五平餅、朴葉寿司といった地域色豊かな食材や伝統食があります。

観光地を訪れる人の目的や楽しみの一つには、ご当地ならではの食を楽しむことがあります。地域独自の素材を活かした食を提供し、観光地としての魅力を高めることにより、観光客を呼び込むことが必要です。

このため、こうした地域ならではの食が気軽に楽しめるメニューの開発、機会の提供、手づくり体験、さらにはグルメコンテストの開催など、食を活かした観光振興に取り組みます。

【取組例】

- ・ 五平餅や朴葉寿司などの郷土料理を宿泊施設、飲食店や立ち寄り先などで気軽に味わえる機会の提供
- ・ 山菜採りや魚釣りなどの食材の収穫から調理、試食までの一体的な体験や和菓子、そば打ちなどの手づくり体験ツアーの設定
- ・ 地元食材を使ったご当地グルメのフルコースメニューなど飛騨牛、マツタケなどの高級食材を用いた付加価値の高いコースメニューの開発など話題性を持たせた商品の開発
- ・ 首都圏などの有名シェフと地元食材のコラボレーションによる新メニューの開発
- ・ 菓子まつりの規模拡大と全市を挙げた様々なイベントの同時開催により、大規模なイベント期間の設定
- ・ 農業祭やグルメコンテストなどのイベントと観光ツアーのコラボレーション



1-4 魅力ある地場産品の活用

本市には、様々な「食」に加えて、農産品などの素材を活かした加工品や匠の技が光る木造住宅・木製品、石材製品など、魅力ある地場産品が豊富にあります。

観光の目的や楽しみの一つは、その地域ならではのお土産を購入することであり、観光客を呼び込むには、地域の地場産品の魅力をさらに高めることが必要です。

このため、地域や異業種などの連携による地場産品の新規開発、手づくり体験、販路拡大、情報発信など、地場産品を活用した観光振興に取り組みます。

【取組例】

- ・ 農産物や木、石の素材を活かした地場産品の新規開発の促進
- ・ 農林業、住宅関連、食品関連などの異業種連携によるコラボレーション商品の開発
- ・ 朝市や道の駅など観光客が気軽に地場産品や土産物が購入できる販売場所の設置
- ・ 東濃桧の産直住宅販売との連携による木の産地見学ツアー、石材業との連携による石庭の加工現場見学ツアーの開催
- ・ ネット通販などによる地場産品の販路拡大と、本市に来なければ買うことができない地場産品の設定など、戦略的な販売方法による差別化
- ・ 買い物ツアー、手づくり体験ツアーといった旅行会社とのタイアップ企画などによる販売促進

方策2 新たな観光スタイルを提案します

2-1 体験・滞在型観光の推進

本市には、豊かな自然・景観、固有の歴史文化、この地域ならではの食、魅力ある地場産品など、豊富な観光資源があります。

こうした観光資源により観光客を呼び込むには、それぞれの資源を体験・滞在型の観光手段として活用するとともに、農林業や自然・文化など様々な分野のエキスパートを育成・活用することにより、観光資源の総合的な魅力を高めることが必要です。

このため、自然・景観を活用したアウトドア体験、伝統芸能の実演体験、農産物の収穫体験、地場産品の手づくり体験など様々な体験メニューを構築し、この地に滞在して体験していただける取り組みや修学旅行・社会見学の誘致といった新たな視点で取り組みます。

【取組例】

- ・ 自然体験やアウトドアスポーツなど自然を活かした体験教室などの企画やそのためのインストラクター養成、地域コーディネート組織などの育成強化
- ・ 農林業をはじめとする地場産業や伝統芸能などを活用した新たな体験・滞在型観光メニューの企画
- ・ 空き家や遊休農地などを活用した「田舎体験」などの企画
- ・ 「その季節・その場所でしか体験できない」というような季節限定ツアー・スポット企画
- ・ 早朝型や夜型の体験メニューの企画による市内宿泊の促進
- ・ 長期滞在に対応したコンドミニアム※や貸別荘などの宿泊施設の整備や長期滞在向けの割引制度の導入などによる受け入れ環境の整備

【体験アイデア】

- ・ “地域の達人サポート付き”遊休農地の貸出しと週末の古民家宿泊とを組み合わせた農園体験やクラインガルテン※の取り組み
- ・ 田植えから収穫までを通した農業体験
- ・ 地域の人たちと一緒に収穫した野菜を使用した郷土食づくり体験
- ・ 栗拾いと栗きんとんづくりを組み合わせた“栗づくり”体験
- ・ 修学旅行・社会見学による森林環境保全活動や農業体験
- ・ 国有林の見学などと組み合わせた植林、枝打ちなどの林業体験
- ・ 地元材を使ったログハウスなどの建築体験
- ・ 木や石を使った小物やアクセサリーづくりなどのモノづくり体験
- ・ 登山、カヌー、釣り、パラグライダー、ウォーキングなどのアウトドア体験
- ・ 森林浴と市内や周辺各地の温泉巡りを組み合わせた癒し・リラクゼーション体験
- ・ 地歌舞伎の役者体験や地域行事への参加、古民家や民宿に宿泊するなど田舎暮らし体験
- ・ 外国人観光客をターゲットにした日本の田舎暮らし体験



栗拾い体験



2-2 車両基地の観光資源としての活用

本市には、全国で唯一の工場機能を有する貴重なリニアの車両基地が設置され、車両基地周辺はリニアが低速走行する数少ないポイントになります。また、既存新幹線の車両基地では見学ツアーや施設開放イベントの開催などにより多くの見学者が訪れる事から、観光資源にもなっています。

車両基地やその周辺は、貴重な産業観光資源としての魅力があり、多くの観光客を呼び込むためには、これらを資源として活用し、観光客を呼び込むことが必要です。

このため、車両基地を産業観光や、児童・生徒の修学旅行・社会見学用の教育施設として活用できるよう、建設・運営主体であるJR東海に対して働きかけるとともに、車両基地周辺の環境整備を促進します。

【取組例】

- ・ 車両基地の見学が可能となる環境整備と定期的な見学会、修学旅行・社会見学などによる児童・生徒の受け入れやイベントの実施など一般開放に関するJR東海への働きかけ
- ・ 鉄道ファンや家族連れなど幅広い層が楽しめるような、リニア車両基地近傍へのアクセス手段、展望施設、公園や駐車場などの環境の整備促進

方策3 広域連携を促進します

3-1 周辺地域と連携した周遊ルートの構築

東濃地域をはじめ、飛騨、木曽や東三河地域などの本市周辺には、集客力の高い有名観光地や魅力的な観光地が数多くあります。

本市にも、多様な観光資源が存在し、それらの魅力向上により観光誘客に向けての取り組みを進めていますが、充分に知名度が高いとはいえない本市が、多くの観光客を呼び込むには、こうした地域と連携し、周遊観光の訪問先の一つとして立ち寄っていただくための取り組みが重要です。

このため、周辺地域をはじめ、観光事業者、旅行社、交通事業者などと連携した観光ルートの構築と一体的な売り込みにより周遊観光に取り組みます。

【取組例】

- ・ 近隣各地に存在する観光スポットを楽しんでいただくため、テーマ別、分野別の周遊ルートを構築し、観光タクシーやレンタカーなどで手軽に観光できるプランの設定
- ・ 中山道美濃路・木曽路の宿場町や恵那山を挟んで隣接する阿智村や飯田市など飯伊地域との連携など、県内市町村や周辺地域と連携した新たな周遊ルート・観光バスルートの設定やイベントなどの共同開催
- ・ 他のリニア駅や鉄道事業者などと連携し、リニアに乗ること自体を「乗る観光」として活用し、連携先の観光地を結ぶ周遊ルートの設定
- ・ 観光客の利便性向上を図るため、観光案内所や道の駅と連携し、広域観光ガイドブックの作成など観光情報の相互提供体制の整備促進
- ・ 周辺地域を含めた広域の観光案内や、他のリニア駅設置市と相互協力した観光案内の体制整備
- ・ 周遊観光のための連携先と協力し、様々なプロモーション・PR活動の展開
- ・ 昇龍道※プロジェクトによる中部北陸圏のプロモーション

3-2 外国人向けの広域観光ルートの構築

東アジアをはじめとする外国人観光客は、増加傾向にあり、今後、さらに増加することが予想されています。市内に観光客を多く呼び込み、観光関連産業を活性化するためには、国内からだけでなく、そうした外国人観光客を取り込むことが必要です。

このため、日本の真ん中、リニア駅があるまちという優位性を活かして、日本を訪れる外国人観光客を取り込むため、他のリニア駅や新幹線駅を有する地域や京都、奈良をはじめとする国内の有名観光地と連携し、外国人観光客の誘客に取り組みます。

【取組例】

- ・ 県外関係市町村などと連携し、リニアに加え高速道路や北陸新幹線などの広域交通網を活用して国内の観光地を巡る広域観光ルートの整備
- ・ 外国人観光客が多く利用する観光プランに、リニアに乗ること自体をセットにした企画の提案
- ・ 外国人に快適に観光していただくため、やさしい日本語や外国語表記のパンフレット、ガイドマップ、ウェブサイト、案内サインなど、観光施設や宿泊施設における外国人観光客の受け入れ環境の整備
- ・ 多種多様な外国文化や宗教などによる生活習慣に対応できる設備や人材の環境整備
- ・ 地歌舞伎や文楽など地域固有の伝統芸能や中山道の歴史文化体験などにより、本市の伝統文化に直に触れていただく企画の提案
- ・ 昇龍道※プロジェクトの活用による外国人観光客誘致

方策4 売り込みとおもてなしを進めます

4-1 情報発信と売り込み

本市は、リニアにより首都圏や大阪都市圏などの巨大なマーケットと短時間で直結することになるため、こうした地域から気軽に訪れることのできる観光地の中に、新たな選択肢として加わることになります。

そのなかで、実際の観光先として本市が選ばれるためには、観光資源の魅力向上とともに、魅力ある観光資源を知っていただき、本市の観光地としての知名度を上げることが必要です。

このため、本市ゆかりの方や観光関係団体と連携し、目的・年齢・ニーズを的確に把握し、多様な媒体を活用した情報発信を行うとともに、都市部の巨大マーケットへの積極的なプロモーション活動に取り組みます。

【取組例】

- ・ 県内外で活躍されている著名な本市出身者に観光大使となっていただくなど、その知名度をお借りした本市の情報発信の展開
- ・ 民間事業者と連携した都市部におけるイベントやキャンペーンなど、積極的なPR活動の展開
- ・ テレビ、ウェブサイトや情報誌など各種メディアを利用し、観光客のニーズに対応した観光情報の提供・発信
- ・ 観光協会などと連携し、観光PR活動のための新たなキャラコピーやマスコットキャラクターの創出
- ・ 森林環境保全活動や農業などの多様な体験メニューや車両基地の見学など、児童・生徒の修学旅行・社会見学地として、首都圏や大阪都市圏の教育機関への売り込み
- ・ 首都圏などの旅行会社、鉄道会社と連携した宣伝活動の実施
- ・ 幅広いジャンルのビッグイベントや国際コンベンション機能の誘致や本市をロケ地とした国内外のドラマ、映画の誘致の促進



4-2 おもてなしの心の醸成(快適に過ごせる配慮)

近年、観光形態の主流は、団体型から個人・小グループ型へと移行し、観光客とそこに暮らす地域住民とが様々な場面でふれあう機会が増加しています。

また、継続的に多くの観光客に訪れていただくには、リピーターを獲得することが重要であり、そのためには、快適に過ごせる環境を整備するとともに、おもてなしを行ううえで最も大切な地域資源ともいべき「地域の人たちの優しさ」に触れることで、「来て良かった」「また来たい」と満足していただくことが必要です。

このため、観光関係者だけでなく市民ぐるみで観光客をあたたかくお迎えし、様々なニーズに応えるきめ細やかなサービスや地域資源を活用した特色あるサービスを提供し、快適に滞在できる市民ぐるみのおもてなしの心の醸成に取り組みます。

【取組例】

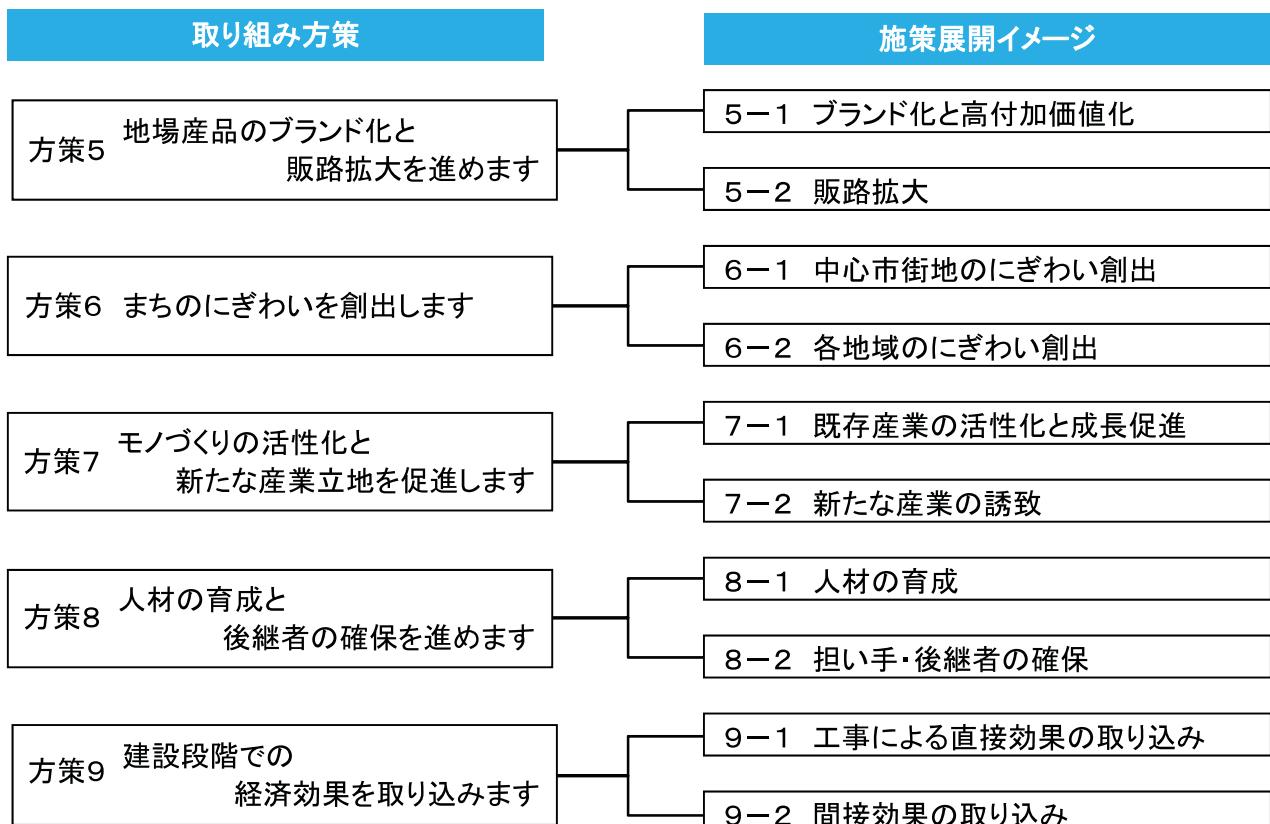
- ・ 観光案内情報の一元化による観光客のニーズに対応した案内所機能の充実、観光プランの提案やコンシェルジュ※の配置
- ・ 見どころや歴史を紹介する語り部などの観光ボランティアガイドの充実と地域と連携した観光マイスター※の育成、担い手や組織づくり
- ・ 観光地や周辺地域、駅などの拠点にわかりやすい観光案内看板や標識などのサイン整備
- ・ 観光事業者による観光施設の点検や整備、市民による美化清掃活動の促進
- ・ 各事業者、関係機関と連携し、市内特有の食材を使用した料理の提供や料理メニュー、土産物の開発
- ・ 外国人に快適に観光していただくため、通訳ガイドの配置や食をはじめとした多様な生活習慣に配慮した接遇などの向上と宿泊施設などの整備促進
- ・ 公共交通機関の充実や宿泊施設の送迎などによる観光客の駅から目的地までの移動に対する負担の軽減
- ・ 宿泊施設と駅間の荷物配送や少ない荷物で旅行を楽しめる旅行用品のレンタルなど各種サービスの充実
- ・ リニア駅での乗り換えや時間調整の際に観光客を飽きさせないため、周囲の自然・景観を楽しめる展望施設や地域の魅力を紹介する展示スペース、飲食・買い物施設や眺めの良い公園などの休憩施設の整備

(2) 産業の振興

産業の振興は、まちの活力を高めるとともに、私たちがこの地で暮らしていくうえで最も重要な雇用を創出し、本市の持続的な発展と市民生活を支える重要な役割を担っています。

本市には、基幹産業である製造業とともに、地域特性を活かした農林業や東濃東部の中核都市として古くから発展してきた商業など様々な産業があります。

リニアのまちづくりでは、本市がこれまで培ってきた地域産業のさらなる発展と車両基地をはじめとするリニア効果により新たに生まれる産業の積極的な誘致を図り、これらが互いに相乗効果をもたらしながら、より一層の発展を遂げていくような仕組みとこれを支える支援体制を整えるため、下記の方策5～9を柱とする取り組みを進めていきます。



中核工業団地



方策5 地場産品のブランド化と販路拡大を進めます

5-1 ブランド化と高付加価値化

本市には、栗きんとんに代表される和菓子や五平餅・朴葉寿司などの郷土料理、夏秋トマト・飛騨牛などの農畜産物、地元産材を活用した高品質な産直住宅や木工製品、石材製品など数多くの優れた地場産品があります。なかでも農産物・木材などの一次産品※の分野では、優れた品質を持ちながら収益性などの面から十分に活かされず広く流通していないものがありますが、これらのなかにも優れた品質・独自性を活かして全国に売り込んでいける“いいもの”がたくさんあります。

これらの優れた地場産品をブランド化し、付加価値をつけて全国展開するための大きなチャンスがリニアであり、各種メディアや観光との連携など様々な手法によりPRし、「なかつがわブランド」として広く認知させるとともに、生産から加工、流通・販売までを一貫して行うことで付加価値の高い商品を開発・生産していく必要があります。

そのため、独自性のあるこだわりの素材・商品、優れた品質・技術から、「本物志向」にマッチする“売れるもの・儲かるもの”を開発・生産とともに、商品の安定供給を行うための生産体制を確立し、一度購入した人たちがリピーターとなり何度も購入してもらえるような体制づくりを行っていきます。

【取組例】

(ブランド化とPR)

- ・ 統一ブランド名称・ロゴマークなどの商標登録によるブランドの確立
- ・ 大規模小売店舗、大手百貨店、飲食店チェーンとの提携によるブランド化
- ・ リニア開業に伴う話題性や情報番組・情報誌、ロケ地誘致など各種メディアを活用したPR
- ・ 和菓子・産直住宅など全国展開を行っている地場産品との連携や都市部におけるアンテナショップによるPR
- ・ 観光客がそれぞれの地域で地場産品を直接味わい、直接触れることによるブランドの認知
- ・ 周辺地域との広域連携によるブランド化とPR

(高付加価値化)

- ・ 一次産品※のまま出荷するだけでなく、二次製品として加工・販売することによる消費先の確保と高付加価値化
- ・ 農薬・化学肥料の不使用など有機栽培による高付加価値な農産物の生産
- ・ 高品質の産直住宅販売による東濃桧などの地元木材の消費拡大
- ・ トレーサビリティー※の導入など商品の信頼性確保
- ・ 検査・選別の徹底とそのための基準・体制の確立による高い品質の確保

(独自性の向上)

- ・ 中山間地域特有の気候・風土に合ったここにしかない農産物の生産
- ・ 地域の歴史文化や地域資源を活かした物語性のある商品開発
- ・ 有名なレストラン・シェフとのコラボレーションによる話題性のある商品開発

5-2 販路拡大

本市の優れた地場産品をブランド化するだけでなく実際に消費者の手に届けるためには、これまでの販路だけにとどまらず、様々な販路を開拓する必要があります。

そのため、インターネット通販、観光と連携した産直販売や大規模小売店との提携などリニア効果を活かした新たな販路の開拓により、東京や大阪といった大消費地はもとより、全国に地域の地場産品を販売していきます。

また、学校や各種施設における地元食材の活用や観光と連携した周辺地域の宿泊施設、飲食店などの地産地消の推進により、周辺地域における消費・販路も拡大していきます。

【取組例】

(新しい販路の開拓)

- ・ サイバーモール^{*}への出店やウェブサイトの開設などインターネット通販による直販経路の開拓
- ・ 大規模小売店舗、飲食店チェーンとの提携による安定的な流通経路の開拓

(観光との連携)

- ・ 農林業や地場産品加工など体験型の観光プランとセットにした産直販売
- ・ 農産物直売所、道の駅やイベントにおける産直販売
- ・ 果樹・畜産のオーナー制^{*}・トラスト制^{*}など観光にもつながる販売手法の確立

(地産地消)

- ・ 観光連携する周辺地域の宿泊施設、飲食店などにおける地元食材の活用
- ・ 食育・食農教育と併せた学校給食、地元の福祉・医療施設などにおける地元食材の活用
- ・ 移住・定住策と連携した、地元材を使った高品質の産直住宅販売

(売り込み・情報収集)

- ・ 展示会や物産展など全国的なイベントの誘致・出展
- ・ 流通関係者と生産者との交流の場、商談会などの企画
- ・ マーケティングの導入による需要に応じた事業展開

方策6 まちのにぎわいを創出します

6-1 中心市街地のにぎわい創出

本市の中心市街地には、中山道の宿場町として栄えた中津川宿があり、歴史的な街なみや建築物が残るとともに、全国的に有名な和菓子、地酒、五平餅やご当地グルメなどの店舗も点在しています。

中心市街地のにぎわい創出のためには、これらを活かして来訪者を中心市街地に呼び込み、回遊してもらうための仕組みをつくり出すことが必要です。

そのため、リニア駅に降り立った観光客が中心市街地に行ってみたくなるような情報発信やイベントを充実するとともに、個店や商店街の雰囲気づくり、安全・快適に回遊できる環境の整備を行い、まち全体の魅力向上を図っていきます。

また、観光客やビジネス客に、宿泊や飲食で中心市街地を利用してもらえるよう、地場産品を活かした特色のある商品開発により、中心市街地への誘客を図っていきます。



【取組例】

(特色あるサービスの提供)

- ・地場産品を活用した独自の商品開発や特色ある品揃えによる大型店との商品の差別化
- ・体験・滞在型の観光や飲食と連携した地場産品の販売促進
- ・六斎市など地域特性を活かした集客性の高いイベントの定期的な開催
- ・電動アシスト自転車や電動車椅子など、まちの回遊性を高めるタウンモビリティ※の配備
- ・商品の移動販売・宅配サービスなど交通弱者に対する買い物支援

(環境整備など)

- ・商店街や観光スポットをつなぐ回遊ルートの設定など点在する地域資源を結び付け、面的な魅力のあるまちにするための環境整備
- ・歩道・ベンチ・トイレや案内板・説明板の設置など、快適な回遊環境の整備
- ・商店街ごとに街なみや店構えに統一感を持たせるなど、テーマのあるまちの雰囲気づくり
- ・市内外の人による空き店舗などを利用した新たな出店・起業の促進
- ・中心市街地の活性化につながる公有地の有効活用

(案内・情報発信)

- ・観光分野における案内や情報発信との連携、各種メディアなどを活用した情報発信
- ・ガイドブックの作成や特典制度など、観光客が利用しやすい商店街づくり
- ・やさしい日本語や外国語の商品説明、接客など、外国人観光客が利用しやすい商店街づくり

6-2 各地域のにぎわい創出

本市は多くの市町村合併を経て現在の市になっているため、地域ごとに核となるまちが存在します。

これらのまちは、長い歴史と文化に育まれた「地域の顔」であり、同時に地域住民にとって必要不可欠な暮らしの場であるため、これからも大切に守って行かなければなりません。

リニア効果を活かした各地域のにぎわい創出には、その地域ならではのロケーションや地場産品と絡めた中心市街地や有名観光地とは一味違った「穴場的スポット」としての魅力を高めることにより、観光誘客やにぎわい創出を図っていきます。

【取組例】

(特色あるサービスの提供)

- ・地域の農産物、固有の食文化などを取り入れた独自の商品開発や特色ある品揃えによる大型店・中心市街地との商品の差別化
- ・体験型の観光や地元の農産品などを使った飲食物と連携した地場産品の販売促進
- ・産直販売による安全で新鮮な農産物などの販売
- ・地域特性を活かした参加型のイベントの定期的な開催

(環境整備など)

- ・穴場的スポットをつなぐ回遊ルートの設定とこれによる飲食・地場産品販売の促進
- ・地域住民などが集える場所・活動拠点などの設置
- ・空き家・空き店舗を活用した新たな出店・起業や移住・定住の促進

(案内・情報発信)

- ・ウェブサイトや各種メディアを活用した情報発信
- ・地域ならではの穴場的スポットを紹介するマップの作成
- ・回遊のルート案内や地域の歴史文化の説明が行える地域案内人の育成

方策7 モノづくりの活性化と新たな産業立地を促進します**7-1 既存産業の活性化と成長促進**

本市には、名古屋都市圏の一部としてモノづくり産業を支える製造業をはじめ、様々な産業があります。リニアのまちづくりでは、三大都市圏に1時間以内で行き来できる交通利便性や、既存事業者が有する技術・人材・協業といった強みをもとに、この地域の既存産業をさらに活性化する必要があります。

そのため、交通利便性を活かした都市部との交流・連携の促進やそれを支援するための行政の取り組みを進めていきます。

また、車両基地をはじめ、新たに立地する可能性のある企業との連携や取引、これらの従業者による消費拡大により、既存企業の活性化と成長促進を図っていきます。

【取組例】**(交流・連携支援)**

- ・国・県や大学・研究機関との連携による産学官の共同研究や都市部企業との交流支援
- ・産業技術展や見本市など、地元企業の優れた商品・技術力のPR支援
- ・経営課題や技術情報の交換など、地元企業間や異業種連携の支援
- ・交通利便性を活かした都市部への営業など企業活動の拡大

(資金的な支援など)

- ・新規事業、ベンチャー事業への低利融資や補助金など資金的支援
- ・資格取得や技術習得にかかる講座開設・補助金など人材育成支援

(基盤整備)

- ・円滑な事業活動のための物流を支える道路整備や情報インフラの整備促進
- ・事業拡大などに対応した用地確保

(取引先の拡大)

- ・車両基地や関連企業など新たに立地する企業との取引拡大や連携
- ・方策9のリニア建設段階での波及効果の取り込み

7-2 新たな産業の誘致

本市には、東京・大阪の真ん中に位置する地理的優位性、中央自動車道などの豊富な物流基盤や、都市部と比べて圧倒的に安い地価に加え、リニアにより人流の面でも三大都市圏に1時間以内で行き来できる高い交通利便性など、都市部の企業などに向けた様々なセールスポイントがあります。

新たな産業の誘致では、これらを積極的にアピールすることにより、製造業だけでなく車両基地関連の企業など今までの本市にはなかったタイプの企業についても積極的に誘致していきます。特に、リニアは人流の面で交通利便性を向上させることから、これを活かした情報通信・ソフトウェア開発などの企業



や企業の本社機能、研究開発機能などの新しい機能の誘致を行い、これらによる雇用の確保も図ります。

また、企業とは別の首都圏・大阪都市圏をはじめ全国から人が集まるような先進医療機関や研修・会議施設、大学の研究施設など、様々な施設の誘致を図るとともに、沿岸部で懸念される津波のおそれがないことなどを活かし、企業や行政機関のバックアップ機能の誘致についても推進していきます。

【取組例】

(リニアを活かし新たに誘致を働きかけるもの)

- ・ 車両基地に関連する企業
- ・ 情報通信・ソフトウェア開発・医療など、これまで本市にあまりみられなかつた業種の企業
- ・ 新エネルギー・環境など新たな分野の企業
- ・ 本社機能や営業部門、データセンター※・コールセンター※など、これまでなかつたタイプの機能
- ・ 企業・大学・国の研究所・実験センターなどの研究・開発機能
- ・ 特殊ながん治療や遺伝子診断など全国から患者が集まる先進医療機関
- ・ 研修施設・会議施設およびその宿泊施設
- ・ 災害時における企業、政府・行政機関などのバックアップ機能

(用地確保・基盤整備)

- ・ ニーズに素早く対応できる用地供給システムの構築(以下に具体的な手法)
- ・ 小規模区画整理や民間活力の導入による需要に応じた段階的な土地開発
- ・ 未利用地・遊休地のデータ管理などによる土地所有者と立地希望者との仲介体制の整備
- ・ 規制解除、各種手続きを迅速かつ円滑に行うための支援体制の整備
- ・ 企業誘致に迅速に対応した道路や上下水道など社会インフラの整備
- ・ 高速情報通信網などの整備促進

(支援制度)

- ・ 新規事業、ベンチャー事業への低利融資や補助金など資金的支援
- ・ 固定資産税の減免などによる優遇制度の充実
- ・ 金融機関などとの連携による融資制度・優遇制度

(誘致活動)

- ・ ウェブサイトや各種メディアを使った情報発信
- ・ 立地を希望する企業への情報提供・相談窓口の設置
- ・ 国・県、大学など関係機関と連携したPR・誘致活動
- ・ 市長によるトップセールスや本市出身者などの人脈を活用したシティーセールス

方策8 人材の育成と後継者の確保を進めます

8-1 人材の育成

産業の発展を支えるのは優秀な人材であり、既存企業の活性化や新たな産業誘致のためには、優れた人材が豊富な地域でなくてはなりません。人材の育成は、方策7で述べた「モノづくりの活性化と新たな産業立地」と一体で考えていかなければならぬ、産業振興に不可欠な取り組みです。

そのため、業界や地域内での連携、都市部の企業・大学・研究機関との連携などにより、専門性の高い人材を育成し、優秀な人材が豊富であることを強みとして、モノづくりの活性化と新たな産業立地につなげていきます

また、リニアのもたらす時間距離短縮効果を活かし、市外から高い専門性を持った人材を市内に引き込むことにより、市内企業の活力アップや新たな分野への進出、多様な企業の誘致などに取り組んでいきます。

【取組例】

(専門性の高い人材の育成)

- ・ 技術・技能取得のための講習会・研修会の開催や資格取得のための資金的支援
- ・ 企業・大学・研究機関の専門知識を持った人材による各種講座やセミナー、交流の場の提供
- ・ インターンシップ制度による就業体験など、地域のモノづくりの技術・技能を体験できる機会の充実

(連携・協力)

- ・ 業界や地域でまとまって人材育成に取り組むシステムの構築・支援
- ・ 企業や大学から地元高校への講師派遣や、生徒の現場研修の実践的な教育プログラムの充実
- ・ 大学の研究者や医師など、高い専門性を持った人材を非常勤で招致することによる技術力アップ

8-2 担い手・後継者の確保

農林業やこれらの生産物を活用した地場産業、地域の商店街などをこれからも継続・発展させていくためには、市内の若い人材の育成やこれらに興味を持つ人材の外部からの招致により、次の時代の担い手・後継者の確保が必要です。

そのため、ブランド化・技術支援による農林業の競争力アップ、商店街の活性化、伝統文化伝承のための交流の場づくりや市内からの人材流出抑制について、事業者や地域と協力しながら取り組んでいきます。

【取組例】

(後継者の確保)

- ・ 子どもの頃から地域の産業に直接触れることのできる場と教育の提供
- ・ 方策5、方策7で述べた地場産品のブランド化とモノづくりの活性化による儲かる産業への転換

(外部の人材招致・市内の人材流出抑制)

- ・ 企業や大学から地元高校への講師派遣や生徒の現場研修などの実践的な教育プログラムの充実
- ・ 農林業に興味を持つ都市部の人たちに向けた担い手の募集や、利用可能な耕作放棄地などの情報発信と就業支援
- ・ 外部の人材による空き店舗などを活用した新たな出店・起業のための情報発信・支援
- ・ UIターン就職希望者への情報発信・支援
- ・ 二地域居住や体験型観光と連携した移住・定住の促進による人材確保



- ・退職後の働く場としての農業や趣味を活かした商店街への出店などへの支援
- ・都市部との時間距離短縮、ふるさとに愛着のある人材育成、方策5、方策7による幅広い分野の雇用確保による人材流出の抑制

方策9 建設段階での経済効果を取り込みます

9-1 工事による直接効果の取り込み

リニア建設に伴う本体工事および関連工事には長期にわたり巨額の事業費が投入されるため、これが地域経済に及ぼす経済効果は極めて大きなものです。

本市周辺では、駅、車両基地、トンネルや高架橋などJR東海の実施する工事、駅前交通広場、駅周辺整備やアクセス道路など行政が実施する工事が行われます。また、これに関連する二次的な工事として、工事関係者の住居・アパート、工事に伴い移転する家屋などの建築工事、新たな企業立地に伴う建設工事なども行われます。

これらの工事が直接及ぼす経済効果を逃すことなく取り込むため、工事や資材供給への地元業者の参入を促進することにより、地域経済の活性化を図っていきます。

また、工事に伴う建設残土や新設・改良される工事用道路についても、リニアのまちづくりのために有効活用を図ります。

【取組例】

(リニア関連工事)

- ・国・県などの関係機関と連携・協力した関連工事・資材供給などの地元企業参入への働きかけ
- ・国・県などの関係機関と連携・協力した工事関係者の地元雇用への働きかけ

(二次的な工事)

- ・工事従業者向け住居・アパートなどの建築への地元企業参入の働きかけ
- ・企業立地・用地供給と連携した企業などの行う建設工事への地元企業参入の働きかけ
- ・家屋移転に伴う建築に地元の産直住宅を活用してもらうための支援

(関連基盤整備)

- ・トンネル残土を利用した埋立てによる用地確保
- ・新設・改良された工事用道路の有効活用

9-2 間接効果の取り込み

リニアの沿線自治体では様々な工事が実施されますが、本市には駅と車両基地が設置されるうえ、大規模なトンネルの出口があり、他の沿線自治体と比べ非常に多くの工事が実施され、市内外から多くの人たちが集まり本市で働くことになります。

これに伴う消費効果は非常に大きく、これを地域経済の活性化につなげる必要があります。そのため、これらの人たちが市内に居住し、市内で消費活動を行うための施策展開を図っていきます。

また、リニアは、我が国の最先端技術を駆使した他に類を見ない一大プロジェクトであるため、国内外を問わず多くの人たちが視察に訪れることが考えられます。これは、この地域をPRするうえで格好の機会であるとともに、宿泊・飲食・地場産品の購入などで地域経済への波及効果も期待できることから、これらに関連した施策展開についても進めています。

【取組例】**(工事関係者による消費の取り込み)**

- ・用地の斡旋などによる工事事務所・宿舎などの誘致
- ・民間活力を導入した集合住宅や空き家などを有効活用した宿泊施設の提供・斡旋
- ・市外から来た人たちに向けた商店街マップや店舗案内などの情報提供、特典制度、イベント参加などの集客対策

(視察・見学)

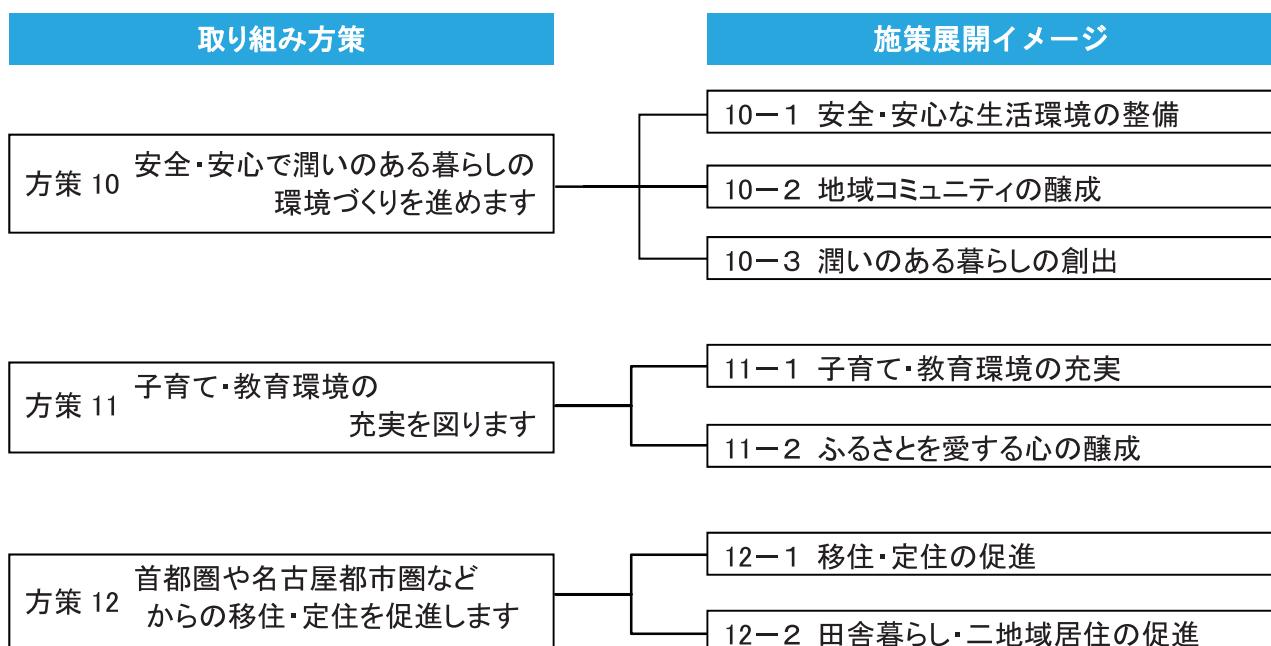
- ・視察や見学目的の訪問者に対しての宿泊・飲食・地場産品の購入などの斡旋
- ・視察・見学コースの設置、これと併せた観光案内などのPR
- ・様々な媒体を活用した建設工事やまちづくりの進捗状況、観光・地場産品の情報発信



(3) 暮らしの充実と移住・定住の促進

まちの持続的発展は、本市に暮らす市民一人ひとりの暮らしの豊かさなくして実現するものではありません。リニアのまちづくりでは、(1)、(2)で述べた観光や産業の振興による地域の活性化と併せて、医療・福祉や防災・防犯など日々の暮らしの安全・安心の確保、スポーツ、生涯学習、文化など市民の多様な活動を支える環境や、次代を担う子どもたちを健全に育成する子育て・教育環境の充実など、幅広い分野で市民の暮らしを向上させていく必要があります。

すべての市民がリニアの波及効果を享受し、今よりも便利に暮らすことができ、また、地域で受け継がれてきた自然環境、歴史文化、地域コミュニティなど、本市の魅力である「なかつがわらしさ」を維持・継承していくため、下記の方策10～12を柱とする取り組みを進めています。



方策10 安全・安心で潤いのある暮らしの環境づくりを進めます

10-1 安全・安心な生活環境の整備

安全・安心で潤いのある暮らしは市民生活の基礎であり、市外から本市へ移住する際の重要な判断要素です。市民が安心して暮らし続けるには、開業後の変化を睨んで医療・福祉、消防・救急、防災など幅広い分野で都市機能の整備を進めるとともに、市民、地域が一体となった活動・体制の強化や、リニア効果も活かしながら、各分野における課題解決、安全・安心の底上げを図ることも必要です。

そのため、医療では都市部との連携強化、医師確保や先進医療機関の誘致など、福祉では地域や企業と連携した高齢者・障がい者への支援体制の充実など、消防・防災では施設・資機材の充実、地域との連携による体制の強化や住民意識の醸成などに取り組んでいきます。

【取組例】

(医療)

- ・周産母子医療の充実や各診療科の整備による地域医療の充実
- ・救急医療体制の強化と「がん」「心疾患」「脳血管疾患」対策の重点化
- ・都市部の先進医療機関との連携強化
- ・臨床研修プログラムや奨学資金貸付制度による医師・看護師の確保
- ・リニア通勤など交通利便性の向上を活かした人材確保

(福祉)

- ・都市部や沿線の先進的な自治体・福祉施設のノウハウを導入した福祉サービスの向上と人材育成
- ・在宅介護の充実や地域コミュニティ・IT技術の活用による高齢者・障がい者が地域で暮らすための支援
- ・高齢者・障がい者が安心して暮らせる老人ホーム・グループホームなどの整備による福祉施設の充実
- ・交通拠点のバリアフリー化、路線バス・巡回バスの充実などによる交通弱者の移動円滑化
- ・商品の移動販売・宅配サービスなどによる交通弱者に対する生活支援

(消防・救急)

- ・リニア関連施設の設置や交流人口の増大に対応できる消防・救急体制の強化
- ・消防署や消防団の施設・設備、人員などの充実による消防・救急体制の強化

(防災・防犯)

- ・災害や事故などに迅速に対応できる体制の整備と沿線自治体や関係機関との連携強化
- ・自主防災組織などの充実や地域・企業・行政の協働による地域防災力、防災・防犯意識の向上
- ・やさしい日本語や外国語の避難誘導サインなど、外国人観光客の安全確保に必要な設備の充実

10-2 地域コミュニティの醸成

地域のつながりを深めることは、防災や防犯をはじめ、いざという時の助け合いなど、地域で暮らすために欠かせない安全・安心な暮らしをつくることに結び付きます。少子高齢化が進み、地域が本来持っている互助・共助の機能が低下するなかで、これまで以上に地域コミュニティの強化を図る必要があります。また、地域コミュニティは、移住・定住により外からこの地域に入ってきた人たちが、一日も早く地域に溶け込むためにも重要なものです。

そのため、子ども・高齢者の見守り、地域の様々なふれあい行事、自然・景観、歴史文化の保護・保存



活動などの機会を通じて、地域住民の連帯感のさらなる向上を図りながら、互助・共助の力を高めるとともに、新しく地域に移り住む人たちをあたたかく迎え入れる地域コミュニティをつくっていきます。

また、コミュニティの醸成には、地元の企業・商店の協力も不可欠であり、地域行事・活動に対する支援、住民との連携などにより、より強い地域コミュニティをつくっていきます。

【取組例】

- ・ 地域の祭り、イベントや伝統文化の継承による地域の連帯意識の醸成
- ・ 子どもや高齢者の見守り、防犯パトロールなどのボランティア活動による地域の互助・共助精神の醸成
- ・ 子どもたちへのふるさと教育、若者の交流の場づくりによる地域の未来を担う後継者育成
- ・ 地域における暮らしのルールや交流の場づくりによる、移住者・週末居住者の受け入れ環境の整備
- ・ 地域の問題を解決するコーディネーターの設置やリーダーの育成による地域組織や体制の強化
- ・ 地域のお知らせなど地域情報の提供を行う地域内情報システムの構築支援

10-3 潤いのある暮らしの創出

豊かな自然・景観、先人たちから脈々と受け継がれてきた歴史文化や街なみは、観光誘客などに活かしていく地域資源であると同時に、地域住民の潤いのある暮らしをつくりだす大切な財産です。また、リニアにより東京・大阪は今よりも格段に身近な場所となることから、開業後には、都市部の文化やサービスに気軽に触れられるようになり、スポーツ、生涯学習や文化などの分野において広い地域との交流が活発化するものと思われます。

そのため、伝統文化の後継者育成や子どもたちへの環境意識の向上など、様々な活動を活性化し、地域固有の大切な地域資源を後世に引き継いでいきます。また、市民一人ひとりの余暇活動の充実、市内各種団体の交流活動の活発化や発表機会の充実を図り、市民の多様なライフスタイルの実現と潤いのある暮らしを創っていきます。

【取組例】

(歴史文化の継承)

- ・ 地歌舞伎、恵那文楽、地域の祭りなど、地域の伝統文化の継承・後継者の育成
- ・ 講座やNPO活動、ふるさと教育による子どもや住民が地域の歴史文化を学ぶ機会の充実
- ・ 歴史・観光案内人、語り部の育成による歴史文化の伝承
- ・ 歴史資料のデータベース化やウェブサイトでの提供などによる歴史文化情報の共有



常盤座子ども歌舞伎

(自然・景観・環境の保全)

- ・ 自然環境教育、自然に触れる機会の創出による子どもや市民の環境意識の向上
- ・ 再生可能エネルギーの導入や学習など、市民・子どもたちに向けた環境教育・啓発
- ・ 市民・企業・行政の協働による自然・景観・環境を守るためのルールづくり
- ・ オーナー制※・トラスト制※などを活用した耕作放棄地や荒廃森林の利活用による農地・森林の環境整備



(スポーツ・生涯学習・文化活動などの充実)

- ・ 身近な公園やスポーツ施設の充実によるスポーツ・レジャーの振興
- ・ 生涯学習・文化活動のメニューや施設の充実による新たな趣味や生きがいの創出
- ・ 郷土が輩出した文化人をはじめ国内外の文化・芸術に触れる機会の充実
- ・ リニアを使った都市部との文化交流やスポーツの試合などによる交流の促進

(都市部の文化など)

- ・ リニアを使った観劇、コンサート、スポーツ観戦など都市部の文化・サービスを享受する機会の創出

方策 11 子育て・教育環境の充実を図ります

11-1 子育て・教育環境の充実

産業の持続的発展や地域コミュニティを支える次代を睨んだ人材の育成は極めて重要な取り組みであると同時に、市外の多くの人たちに本市に移り住んでもらうためには、子育て・教育環境の充実が不可欠です。子どもたちの学ぶ力を向上させ、なおかつ心豊かな人材に育てていくため、地域・家庭・学校が一体となり、子育て・教育環境を整えていくことが重要です。

そのため、きめ細かな子育て支援などにより安心して子どもを育てられる環境を整えるとともに、保育施設や教育施設の充実、少人数指導や教職員研修の強化などによる教育プログラムの充実により基礎学力の向上を図っていきます。

また、リニア開業後は、リニアによる交通利便性の向上を活かして、首都圏などの学校間交流の促進や、サテライトキャンパス※・医療系学校の誘致など新たな取り組みの推進を図ります。

【取組例】

(子育て)

- ・ 子育て支援センター、発達支援センター、児童館、地域の幼稚園・保育園による子育て支援の充実
- ・ 学童保育、ファミリー・サポート・センター、保育園における未満児保育や一時預かりなどの拡充による働きながら子育てできる環境の充実
- ・ 幼稚園・保育園などの施設・設備の整備および受け入れ体制の充実による子育て環境の充実
- ・ 身近な公園、図書館などの拡充による子どもが安心して遊び学べる環境の充実



発達支援センター「つくしんぼ」

(教育)

- ・ 地域・家庭・学校が一体なった「よりよいひとりだち」のための学ぶ力の向上や心豊かな人材育成など、子育て・教育環境の整備
- ・ 少人数指導やチームティーチング※による指導、支援員の配置などによる学習環境の充実
- ・ 体験型学習や退職した教員の活用などによる教育カリキュラムの充実
- ・ 工業高校におけるリニア関連学習の導入など、リニア・車両基地を支える人材の育成
- ・ 都市部から専門的な知識を持つ指導者・講師を招くことによる特別授業・セミナーの開催
- ・ 学校施設・設備の整備、通学路の安全確保、学校規模適正化への取り組みによる学習環境の充実

(施設誘致・交流促進)

- ・ 医療系の学校をはじめとする様々な分野の学校・サテライトキャンパス※など、教育施設の誘致
- ・ 姉妹校提携、人材交流などによる都市部や沿線自治体の学校との交流



11-2 ふるさとを愛する心の醸成

地域の活力を高めていくためには若者の地元定着が不可欠であり、いくら便利なまちになっても若者が大都市に出て行ってしまうようでは活力あるまちにはなりません。そのため、生まれ育った地域で暮らしていきたい、あるいはいったん都会に出てもいつかは戻りたいと思えるような「ふるさとを愛する心」を持った子どもたちを育てていく必要があります。

そのため、地域や学校、地元企業との連携のもと、地域の特性に合わせた自然、産業や歴史文化などをテーマにした地域を知る体験学習、地域の祭りや伝統芸能などの継承活動、地域と都市部との多様な交流活動などを通して、地域の良さを再認識させることにより、子どもたちのふるさと意識の醸成を図ります。

【取組例】

- ・ 地歌舞伎、地域の祭りや伝統行事など地域のつながりを深める取り組みによる伝統文化の継承・後継者の育成
- ・ 学校や地域において地域への愛着を高めるふるさと教育の実践による地域に愛着のある人材の育成
- ・ 地域の子どもたちが生まれた時から地域行事に参加し、全ての子どもが「子ども会活動」に参加することを通じて、子ども同士のつながりと地域の一員だという意識の醸成
- ・ 地域の自然・歴史文化、地場産業の体験型学習による地域を良く知り学ぶための機会の充実
- ・ 地域の自然・歴史文化に興味を持つ都市部の団体や研究者との交流による地域活動の充実

方策 12 首都圏や名古屋都市圏などからの移住・定住を促進します

12-1 移住・定住の促進

本市には、都市部と比べ圧倒的に安い地価、沿岸部で懸念される津波に対する安全性、中部のモノづくりの一翼を担う技術力など全国にアピールできる強みがたくさんあります。市内の各地域が豊かな地域コミュニティを維持し、将来にわたり発展していくためには、これらの地域資源や強みと併せ、リニアによる交通利便性の向上や車両基地の立地効果を活かし、都市部からの移住・定住や地域の若者たちの定住を促進することが必要です。

そのため、地元企業の活性化、車両基地をはじめとする新たな産業立地などにより雇用を拡大とともに、リニアによる都市部への通勤・通学の利便性向上や、テレワーク※などによる就業形態の多様化を活かして、都市部をターゲットに移住・定住を促進していきます。その際、土地区画整理や民間活力による住宅用地の供給、地域特性を活かした住宅立地の促進、何世代にもわたって住み続けることができる住環境の整備や産直住宅とセットにした売り込みなどに留意していきます。

【取組例】

- ・ 観光・産業振興、企業立地などによる雇用の拡大
- ・ 高速通信網やリニアの交通利便性を活かしたテレワーク※など、本市に住みながら都市部で働く環境の整備
- ・ 子育て・教育、医療・福祉、自然・環境など幅広い分野における暮らしやすい環境の整備
- ・ 需要に応じた段階的な土地区画整理や民間活力を利用した土地開発などによる住宅用地の提供
- ・ 自然・景観に恵まれた二世代・三世代が一緒に暮らせる広さの住宅用地の確保
- ・ 空き家や空き地、未利用地などを有効活用した住宅および住宅用地の確保



- ・リニア駅近傍への通勤者向け住宅、車両基地周辺への基地従業者向け住宅などの立地促進
- ・周辺部への家庭菜園付き住宅、新規就農者や新たな起業者向け住宅などの立地促進
- ・人に優しく環境負荷の少ない産直住宅と自然・景観に恵まれた宅地をセットにした名古屋都市圏、首都圏・大阪都市圏をターゲットとしたPRや売り込み
- ・民間住宅の整備促進による若者世帯の受け入れと定住化の促進
- ・ウェブサイトやSNS (Social Networking Service) [※]などを活用した本市の魅力の発信
- ・農業体験などの観光施策と連携したお試し移住体験と体験施設整備

12-2 田舎暮らし・二地域居住の促進

本市にはのどかな田園風景が広がり、街道文化を色濃く残す歴史的な景観が点在するなどゆったりと静かに暮らせる環境に恵まれた地域が多くあります。このような「なかつがわらしさ」は、ビルに囲まれた都市部に暮らす人たちにとって、日常の喧騒から隔絶された「癒しの非日常空間」と言えます。

そのため、これらの環境の素晴らしさや地域のあたたかさと、リニアにより短時間で行き来できる交通利便性の高さを売りにして、滞在型市民農園、滞在型のアウトドアレジャーなどを呼び水に、田舎暮らしや二地域居住を促進し、移住者が地域に溶け込み交流できる受け入れ体制の整備や空き家、遊休農地の活用などに取り組んでいきます。

【取組例】

- ・豊かな自然・景観と交通利便性を前面に出したPR活動
- ・観光との連携による田舎暮らし体験、週末農業体験などによる実践的なPR活動
- ・遊休農地を活用したクラインガルテン[※]など、新たな生きがいづくりや余暇の楽しみ方の提案
- ・農作業や地域との関わりなど田舎暮らしの不安材料を取り除くための支援体制の充実
- ・地域における暮らしのルールづくりなどによる移住者・週末居住者の受入体制の充実
- ・地域コミュニティの充実やリーダーの育成による移住者・週末居住者を受け入れる地域組織の強化
- ・遊休農地や空き家の斡旋による新規就農者の受け入れ体制の整備